

日本共産党市会速報

NO.207

発行 2020年 6月 24日
日本共産党摂津市会議員団
☎ 06(6383)1111
072(638)0007
内線 (3335)3336
メール info@setsu.jp-web.net

追加議案出される！新型コロナウイルス対策（補正予算第5号） 住民税の過大還付金の返還を求める訴え等

第2回 定例市議会

6月11日から行われている市議会では、①水道料金基本料の半額引下げ、②学校給食費の一時無償化、③子育て世帯への商品券発行、④PCR検査検体採取医療機関への補助金など、コロナ対策の摂津市独自支援策（第3弾）が示され、実施に向けて準備が進められています。

それらに加え、国の第2次補正予算が12日に成立したのを受けて、緊急の追加議案として補正予算第5号が出されています。

追加議案の主な内容

主な内容としては国の制度で行われる「ひとの親世帯臨時特別給付金」の実施と、臨時交付金を活用しての学校再開に伴う感染症対策の強化、幼稚園・保育所・こども園・学童保育・児童センターを含めて消耗品費等の増額。人的体制の強化で小中学校にスクールサポートスタッフ等の増員が盛り込まれています。

また、住民税の過大還付金1502万円の返還が未だ行われていないことから大阪地裁に提訴を行う提案、市の事務的ミスが原因で起きてしまった責任として、市長及び副市長が月給を1割削減する提案も上がっています。これらの追加議案は25日・26日の本会議一般質問の後、提案説明を受け、質疑を行い、即決される予定です。

商店・事業所向け支援制度！

申請はお済みでしょうか？

摂津市独自支援策の第1弾で紹介した「小規模事業者激励給付金（10万円）」の申請期限は6月30日までです。昨年同月と比べ、売上げが減少している小売店・飲食店が対象です。（わずかな減少でも可）

また、大阪府の休業要請支援金は5月末で締め切られましたが、「休業要請外支援金」として、休業要請の対象外でも売上げが50%以上減少した中小企業や法人、個人事業主に同様の支援金を出す制度ができています。

こちらも締め切りは6月30日です。対象になるかわからない方、どうぞ問い合わせください。

生活保護 は権利

申請ためられないで
首相も明言

新型コロナウイルス、仕事や住まいを失う事態が広がっています。

日本共産党の田村智子副委員長は生活保護を申請させない「水際作戦」など不適切な対応が多くの自治体でおきていることを告発。「“生活保護は権利です”と、この場で呼びかけてほしい。」と迫ると、安倍首相は「文化的な生活を送る権利があるので、ためらわずに申請してほしい。」と答弁しました。

日本共産党 4人の議員団



野口 ひろし
090-7095-4929



安藤 かおる
090-1919-3951



ひろ 豊
090-3976-5963



増永 わき
090-9254-7643